

ケアハウス メゾン スワニエ  
サービス料金表

(令和1年10月改定)

《サービス料金》 預かり金：20万円（退居時には返金あり）

下記の料金表によって、ご契約者の対象収入に応じて事務費が助成されます。

- ① サービス提供に関する費用（事務費）：57,800円
- ② 生活費：44,500円  
11月～3月は冬期費用：4,000円として円加算されます。
- ③ 居住に関する費用（管理費）：49,000円  
前年の収入によって助成があり金額が変動します。

対象収入による年間収入（段層区分）	事務費	生活費	管理費	合計額
1 1,500,000円以下	10,000円	44,500円	49,000円	103,500円
2 1,500,001円～1,600,000円	13,000円	44,500円	49,000円	106,500円
3 1,600,001円～1,700,000円	16,000円	44,500円	49,000円	109,500円
4 1,700,001円～1,800,000円	19,000円	44,500円	49,000円	112,500円
5 1,800,001円～1,900,000円	22,000円	44,500円	49,000円	115,500円
6 1,900,001円～2,000,000円	25,000円	44,500円	49,000円	118,500円
7 2,000,001円～2,100,000円	30,000円	44,500円	49,000円	123,500円
8 2,100,001円～2,200,000円	35,000円	44,500円	49,000円	128,500円
9 2,200,001円～2,300,000円	40,000円	44,500円	49,000円	133,500円
10 2,300,001円～2,400,000円	45,000円	44,500円	49,000円	138,500円
11 2,400,001円～2,500,000円	50,000円	44,500円	49,000円	143,500円
12 2,500,001円～2,600,000円	57,000円	44,500円	49,000円	150,500円
13 2,600,001円～2,700,000円	57,800円	44,500円	49,000円	151,300円
14 2,700,001円～2,800,000円	57,800円	44,500円	49,000円	151,300円
15 2,800,001円～2,900,000円	57,800円	44,500円	49,000円	151,300円
16 2,900,001円～3,000,000円	57,800円	44,500円	49,000円	151,300円
17 3,000,001円以上	57,800円	44,500円	49,000円	151,300円

※但し石川県が定める軽費老人ホームが入居者から受領する利用料の額の改正に伴い変更します。

注1 この表における「対象収入」とは、前年の収入（社会通念上収入として設定することが適当でないものを除く。）から、租税、社会保険料、医療費等の必要経費を控除した後の収入をいいます。

注2 本人からの事務費徴収額（月額）は前表により求めた額とします。

注3 夫婦で入居する場合には、夫婦の収入及び必要経費を合算し、合計額の2分の1をそれぞれ個々の対象収入とし、その額が150万円以下に該当する場合の夫婦それぞれの事務費徴収額については、前表の額から30パーセント減額した額とします。この場合100円未満は切り捨てるものとします。

## 特定施設・介護予防入居者生活介護費用

(令和 4 年 10 月改定)

### 《サービス料金》

入居時には、預かり金：20 万円が必要となりますが（退居時には返金あり）

下記の料金表によって、ご契約者の対象収入に応じて事務費が助成されます。

①サービス提供に関する費用（事務費）：25,500 円

（前年の収入によって助成金額が変動します。）

②生活費：44,500 円

（11 月～3 月は冬期費用として 4,000 円加算されます。）

③居住に関する費用（管理費）：49,000 円

④介護保険給付費用

・要支援 1～要介護 5 までの月額区分支給限度基準額、介護保険を利用した際のサービス費用が 1 割～3 割が自己負担となります。

⑤加算費用について

- ・個別機能訓練加算Ⅰ 12 単位（円）1 日つき（360 単位（円）
- ・個別機能訓練加算Ⅱ 20 単位（円）1 月つき
- ・医療機関連携加算費 80 単位（円）1 月つき
- ・※科学的介護推進体制加算 40 単位／月
- ・サービス提供体制強化加算費Ⅲ 6 単位（円）1 日につき（180 単位（円）
- ・介護職員処遇改善加算Ⅰ：所定単位数に 8.2%
- ・介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ：所定単位数に 1.2%
- ・介護職員等ベースアップ等支援加算所定単位数に 1.5%

⑥ 加算の追加について（該当者のみ）

- 1 退院・退所時連携加算（入居から 30 日以内） 30 単位／日
- 2 若年性認知症入居者受入加算 120 単位／日（個別機能訓練加算算定の場合は+100 単位/月）
- 3 口腔・栄養スクリーニング加算 20 単位／回（6 月に 1 回を限度とする）
- 4 ADL 維持加算Ⅰ 30 単位/月 ※ADL 維持加算Ⅱ 60 単位/月 定期見直し加算

①②③の入居費用合計

	対象収入による年間収入（段層区分）	事務費	生活費	管理費	合計額
1	1,500,000 円以下	10,000 円	44,500 円	49,000 円	103,500 円
2	1,500,001 円～1,600,000 円	13,000 円	44,500 円	49,000 円	106,500 円
3	1,600,001 円～1,700,000 円	16,000 円	44,500 円	49,000 円	109,500 円
4	1,700,001 円～1,800,000 円	19,000 円	44,500 円	49,000 円	112,500 円
5	1,800,001 円～1,900,000 円	22,000 円	44,500 円	49,000 円	115,500 円
6	1,900,001 円～2,000,000 円	25,000 円	44,500 円	49,000 円	118,500 円
7	2,000,001 円～2,100,000 円	25,500 円	44,500 円	49,000 円	119,000 円
8	2,100,001 円～2,200,000 円	25,500 円	44,500 円	49,000 円	119,000 円
9	2,200,001 円～2,300,000 円	25,500 円	44,500 円	49,000 円	119,000 円

10	2,300,001 円～2,400,000 円	25,500 円	44,500 円	49,000 円	119,000 円
11	2,400,001 円～2,500,000 円	25,500 円	44,500 円	49,000 円	119,000 円
12	2,500,001 円～2,600,000 円	25,500 円	44,500 円	49,000 円	119,000 円
13	2,600,001 円～2,700,000 円	25,500 円	44,500 円	49,000 円	119,000 円
14	2,700,001 円～2,800,000 円	25,500 円	44,500 円	49,000 円	119,000 円
15	2,800,001 円～2,900,000 円	25,500 円	44,500 円	49,000 円	119,000 円
16	2,900,001 円～3,000,000 円	25,500 円	44,500 円	49,000 円	119,000 円
17	3,000,001 円以上	25,500 円	44,500 円	49,000 円	119,000 円

※但し石川県が定める軽費老人ホームが入居者から受領する利用料の額の改正に伴い変更します。

注1 この表における「対象収入」とは、前年の収入（社会通念上収入として設定することが適当でないものを除く。）から、租税、社会保険料、医療費等の必要経費を控除した後の収入をいいます。

注2 本人からの事務費徴収額（月額）は前表により求めた額とします。

注3 夫婦で入居する場合については、夫婦の収入及び必要経費を合算し、合計額の2分の1をそれぞれ個々の対象収入とし、その額が150万円以下に該当する場合の夫婦それぞれの事務費徴収額については、前表の額から一人のみ30パーセント減額した額とします。この場合100円未満は切り捨てるものとします。

④⑤⑥の費用について 円＝単位の金額となります。

④基本料金	⑤加算費用	個別機能 訓練加算Ⅰ	個別機能 訓練加算Ⅱ	科学的介護 推進体制加算	医療機関 連携加算	サービス提供 体制強化加算Ⅲ
要支援1	182*日数分 (5,460円/月)	360円 (12円/日)	20円/月	40円/月	80円/月	180円 (6円/日)
要支援2	311*日数分 (9,330円/月)	360円 (12円/日)	20円/月	40円/月	80円/月	180円 (6円/日)
要介護1	538*日数分 (16,140円/月)	360円 (12円/日)	20円/月	40円/月	80円/月	180円 (6円/日)
要介護2	604*日数分 (18,120円/月)	360円 (12円/日)	20円/月	40円/月	80円/月	180円 (6円/日)
要介護3	674*日数分 (20,220円/月)	360円 (12円/日)	20円/月	40円/月	80円/月	180円 (6円/日)
要介護4	738*日数分 (22,140円/月)	360円 (12円/日)	20円/月	40円/月	80円/月	180円 (6円/日)
要介護5	807*日数分 (24,210円/月)	360円 (12円/日)	20円/月	40円/月	80円/月	180円 (6円/日)

※⑥-4の加算については記載通りの加算請求となります。

※各レンタル料金・教養娯楽費・居室の電気使用量は個人様での自己負担となります。

※病院受診等に関する費用は個人様での自己負担となります。

※利用料の領収書は必ず保管をお願いします。